

市長コラム しんげの一言メッセージ

「笑顔で備える」はにぼんを日本一に

私は毎年新年の市役所仕事始めに、1年の心がけるべき標語を示しています。本年は「備える」としました。新本庄市の基盤固めとも言える合併後10年間を経て、本年は今後団塊の世代の方々が後期高齢者になる西暦2025年に向けた10年間の、最初の1年です。市の仕事はひとえに本庄市民の安全安心と社会の存続、まさに「世のため後のため」にあることを意識すべく「備える」を掲げました。人口の超高齢化と社会負担の増大に備えるため、地域包括ケアシステムほか様々な施策を推進し「みんなで支えあう思いやりのあるまち」を目指します。少子化と人口減少に備えるため「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定・実施し「次の時代につなげるまち」を目指します。財政状況や施設・インフラの老朽化に備えるため、行政「経営」の視点で事に当たります。そして多発する災害、犯罪、事故などに備えるため、危機の未然防止はもとより、災害などが起きた際の被害を最小限に防ぐための準備も怠りません。

しかし「備える」と言っても、ただしかめ面をしているだけではダメです。「笑顔」で前向きに備えるところに、社会の明るい前進があると思います。さて、ガードは固くしかも笑顔のキャラクターと言えば、笑う盾持人物埴輪すなわち「はにぼん」でしょう。皆さまのおかげで、はにぼんは昨年ゆるキャラ®グランプリ2015で第7位を獲得しました。今年こそはトップを目指せると考えます。これは単に本庄市のPRのためだけでなく、「笑顔で備える」事がこれからの厳しい時代に必要だからです。「本庄は何もない」という人に私は、「いや1400年前からの笑顔と備えがあるぞ」と言いたいです。はにぼんは本庄だけでなく日本にとって真に必要なキャラクターである、だからトップを目指すべきだと思うのですが、市民の皆さまいかがでしょうか。ぜひ応援をよろしくお願いします。将来に対して、あらゆる事に対して、はにぼんのように笑顔で前向きに備える、そんな1年にしていきたいと思います。

本庄市長 吉田信解

たばこは地元で買いましょ

市たばこ税は、愛煙家のみならずが買い求めになられた小売業者の所在する自治体の税収となります。本庄市では、平成26年度に6億5、100万円の市たばこ税の税収があり、貴重な財源となっています。

市たばこ税の見直し

特別税率で、旧3級品の紙巻たばこ(エコー、わかば、しんせい等)は、低い税率が適用されていましたが、平成28年4月1日から段階的に引き上げられます。

引き上げ時期	税率 (1,000本当たり)
現行	2,495円
平成28年4月1日から	2,925円
平成29年4月1日から	3,355円
平成30年4月1日から	4,000円
平成31年4月1日から	5,262円

★課税課 ☎ 1122

第26期青少年相談員を募集します

青少年相談員は、地域子どもたちの相談・話し相手となって、子どもたちの健やかな成長を助けるために活動するボランティアです。お兄さん、お姉さんとして、子どもたちの悩みを解決するためのアドバイス、ゲームやスポーツ、野外活動を通じて青少年とのふれあい活動のほか、地域の青年リーダーとして積極的な社会参加活動を展開しています。

任期 4月1日から平成30年3月31日までの2年間
応募資格 ・平成28年4月1日現在で、年齢が満18歳以上36歳以下の人(高校生を除く)
・原則として市内在住・在勤・在学者で、活動に積極的に参加できる人
*お問い合わせは左記へ
★生涯学習課 ☎ 3248



お知らせ

市民課の日曜窓口を臨時休業します

戸籍情報総合システムの更新作業のため、市民課の日曜窓口を臨時休業します。なお、パスポートの交付業務は通常通り実施します。
休業日 2月28日(日)
(パスポート交付業務)
交付時間 午前8時30分〜正午
交付場所 市民課窓口(市役所1階)



3月1日から介護予防サービス

介護保険法が改正され、今まで全国一律、同じ仕組みで提供していた介護予防サービスのうち、ヘルパー派遣とデイサービスを市の事業として提供することになりました。

建築主のみなさんへ 工事監理者を定めましょ

近年、施工不良などが原因で生じる欠陥住宅に関するトラブルが、社会問題となっています。そこで、住宅の工事全体について、建築士の資格をもつ専門家がきちんとチェックする工事監理が重要になっていきます。住まいづくりでは、建築士の資格を持つ「工事監理者」を選任することが法律により定められています。工事監理者は、建築主の代理人として設計図書どおりに工事が行われているかを確認し、欠陥工事などのトラブル防止に重要な役割を担っていますので、建築主は必ず工事監理者を定めてください。

完了検査を受けましょ

工事が完了したときには、建築主は建物を使用開始する前に完了検査の申請をすることが法律により定められています。この検査は、建築確認申請に基づき正しく工事が完了し、安全な建物であるかの確認を行う大事な検査です。必ず検査を受けてください。検査員が建物を検査し、

対象者(次のいずれかに該当)

- ① 3月1日以降新規の介護認定申請をして要支援1・2と認定された人
- ② 既に要支援認定を受けている人で、更新などにより認定期間の開始日が3月1日以降になる人
- ※新しい制度になっても、引き続き必要なサービスを利用できます。

介護保険料のコンビニエンスストアでの取り扱いが始まりました

2月以降に発行する納付書及び督促状兼納付書より、コンビニエンスストア対応のものをお送りします。現在お手元にある納付書、督促状兼納付書は、コンビニエンスストアでの取り扱いできません。コンビニエンスストアでの納付を希望する人はお問い合わせください。

★介護いきがい課 ☎ 1127



建築基準法に適合していれば「検査済証」を交付します。

★建築開発課 ☎ 1140、熊谷建築安全センター本庄駐在(本庄県土整備事務所内) ☎ 3145

道路後退用地について

市では、幅員が4m未満の狭い道路を解消するため「本庄市道路後退用地等寄附採納に伴う分筆費用の補助金交付要綱」及び「本庄市道路後退用地整備要綱」を制定し、道路中心線より2mの道路後退部分について寄附又は無償使用の承諾をお願いしています。寄附・無償使用の承諾をいただいた道路後退用地については、市で維持・管理を行います。

寄附をしていただく場合は、申出者が事前に分筆登記の手続きを行い、一定の要件を満たすことにより、分筆費用について補助金(上限15万円)を交付します。

また、無償使用の場合は、後退用地の無償使用承諾書」を提出していただきます。
★建築開発課 ☎ 1140、建設課 ☎ 1135



如月ささらの和菓子
早春の香りうれしい
○草餅(つぶあん)
○だんご(甘辛・黒ごま)
○せきね本店では 毎月10H,20H,30Hに限り 夢カードポイント2倍進呈!!
TEL. 0495-22-2315
定休日: 2/3(水), 10(水), 17(水), 24(水)

車が欲しい! 資産運用をしたい! 進学が決まった! 子供が産まれた!
マイホームが欲しい!
お客さまのライフプランをきめ細かくサポート
夢を語ろう、手をつなごう。
しのめ信用金庫
本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL: 0495-21-2222

小中学生のお手頃学習塾
小3~中3 しみじゆく
全教科対応 予習・復習 取り戻し学習 受験対策 日々宿題サポート 公立中高一貫校受験対策 etc.
本気・本質・本格派
本庄市銀座2-9-8 (北口駅前通り沿い)
http://4319.jp 0495-71-4148

お困りの方、いつでもご相談下さい。専門の漢方カウンセラーが相談に応じます。
不眠・皮膚病 糖尿病など
あい薬局 本庄市東台4-1-23 TEL: 0495-23-3456